

平成 23 事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成 24 年 9 月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
 - ① 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。
 - ② 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。

具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。

 - ・大学の教育研究等の質の向上
 - ・業務運営の改善および効率化
 - ・財務内容の改善
 - ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
 - ・その他業務運営に関する重要目標なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

2 全体評価

1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、「環境と人間」をキーワードとし、高度専門職業人の養成、琵琶湖をフィールドとした国際的な研究の推進、地域の生涯学習の拠点づくり、地域貢献から国際貢献に至るまでの社会貢献機能の強化を目標に大学運営を行っている。

第1期中期目標期間の最終年度となった平成23年度は、これまでの課題整理とその解決に向けた取組を行い、また、第2期中期計画策定については、学内各種委員会を中心として教職員が一丸となって取り組んだ。

国際化に向けては、平成24年度からの国際コミュニケーション学科の開設にあわせ、留学に関する制度の充実や、全学的な外国語科目のカリキュラムの見直しが図られている。

また研究に関して、競争的外部資金獲得のための様々な支援が展開された結果、科学研究費助成事業の新規採択率および採択件数が、過去最高となったこと、さらには、「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択され、産学官連携を推進していることは、積極的に評価したい。

公立大学として特に重要となる「地域貢献」については、学部や研究科の枠を超えた副専攻「近江楽士（地域学）」、「近江環地域再生学座」を開設し、主専攻との連携を図ることで、地域に貢献できる高度な人材の育成に努めている。これまでの彦根市周辺での活動のみならず、東日本大震災の復興支援において、「竹の会所プロジェクト」や「ほたてあかりプロジェクト」など、学部・学科の特色とこれまで培ってきた地域での活動実績を融合させた取組がなされていることから、着実に社会が求める人材が育っていることを表している。

以上、県立大学が目指す大学の姿を念頭に、学生と県民の期待に応えるべく、第1期中期目標の達成に向けて事業に取り組んだ結果、年度計画128項目すべてにおいて、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「計画どおり」と判断される。

法人化後これまでの各事業年度においては、概ね計画どおり進んでおり、課題とされた事項についても、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ確かな取組がなされており、中期計画の進行状況についても、全ての項目において着実に進捗したと判断できる。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項 あり
I 大学の教育研究 等の質の向上	S	A	B	C	D
II 業務運営の改善 および効率化	S	A	B	C	D
III 財務内容の改善	S	A	B	C	D
IV 自己点検・評価 および情報提供	S	A	B	C	D
V その他業務運営 に関する重要目標	S	A	B	C	D

【評価の判断基準】

- S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
 - A：「計画どおり進んでいる」（すべてIVまたはIII）
 - B：「概ね計画どおり進んでいる」（IVおよびIIIの割合が9割以上）
 - C：「やや遅れている」（IVおよびIIIの割合が9割未満）
 - D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）
- ※上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項および今後の取組を期待する事項

▽特筆すべき事項

- 学部共通の副専攻の設置
 - ・これまでも地域活性化への貢献という視点から、近江楽座のプロジェクトや地域に学ぶ科目の提供などを実施してきたが、平成23年度からは「近江楽士（地域学）副専攻」としてより体系的な大学の正規のカリキュラムとしている。ここでは地域で活躍されている「地域人」や「近江環人」の協力を得て、より実践的な教育活動を展開しており、東日本大震災復興支援プロジェクトである「竹の会所プロジェクト」や「ほたてあかりプロジェクト」につながる優れた取組である。
- 入学者の多様な選抜
 - ・県内高校からの推薦入学試験において、工学部では、普通科とのカリキュラムの違いの多い職業学科・総合学科対象の枠を設け、2名がこの制度で入学している。また人間看護学部においては、推薦枠全体の増加に伴い1高校からの推薦人数を2名から3名へと広げており、各学部が工夫して、入学者受入方針に沿った優秀な学生の確保に努めている。
- 専門教育課程の認定
 - ・日本技術者教育認定機構（JABEE）において、工学部の教育プログラムが社会の要求水準を満たしていると認定された。このことは、国際的な教育水準が保証されたということもできる。
- 環境関連産業の育成支援
 - ・地域に根差したエネルギー関連産業から情報産業に至るイノベーション創出のためのプロジェクト「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択された。この取組は、県立大学が総合調整機関となり、滋賀県や立命館大学などと共同で進めているもので、産業界と連携した今後の発展が期待できる。

○エコキャンパスの構築

- ・大学独自の環境マネジメントシステムを構築し、基本方針に基づく目標を詳細に定めている。特に、省エネルギーの推進に関しては、これまでからも優れた取組を行っているが、東日本大震災後の電力不足を受けて、冷暖房運転の時間短縮や照明機器の更新、学生による「消し回り隊」など全学をあげた取組により、7月～9月の電気使用量を対前年度比で14%削減した。

▼今後の取組を期待する事項

●全学的な国際化の推進

- ・TOEIC試験において、2年次のスコアが入学時より21%向上しており、英語教育の少人数化や教育内容の工夫の成果が現れていると考えられる。しかし、2年次の受験率は入学時より下がっており、必ずしも全学生の英語力の向上が図れているかどうか明確でない面もある。今後、全学的な国際化のためには、これら2年次未受験の学生への対応も必要である。

●人権の啓発

- ・教職員や学生の人権意識を高めるため、これまでの研修会の実施のみならず、統一テーマを設定してグループ学習を実施するなど、積極的な取組を行っていることは評価できる。この取組については、成果が目に見えて現れるものではなく、その達成度を図ることは困難であるが、人権問題を正しく認識した学生の育成のため、今後もこれらの取組を継続していただきたい。

●事務体制の強化

- ・法人職員については、新卒者と大学事務経験者とをバランス良く採用、配置しており、大学運営の安定化に配慮している。今後は、中長期的な視点を持ち、県派遣職員の行政経験を大学運営に生かすとともに、法人職員についてはさらに専門性を高めるなど、公立大学法人ならではの事務組織が構築されることを期待する。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目93項目すべてが「IV年度計画を上回って実施している」、「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	17	76	—	—	93
	割合%	18.3	81.7	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	17	76	—	—	93
	割合%	18.3	81.7	—	—	100.0

【進行状況の基準】

- IV：「年度計画を上回って実施している」
- III：「年度計画を概ね順調に実施している」
- II：「年度計画を十分に実施できていない」
- I：「年度計画を実施していない」

本項目は、年度計画数も93と多く、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、年度計画の進捗状況を「1教育に関する目標」、「2研究に関する目標」および「3社会との連携、国際交流等に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

1 教育に関する目標

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	8	42	—	—	50
	割合%	16.0	84.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	8	42	—	—	50
	割合%	16.0	84.0	—	—	100.0

◇上表のうち、法人の自己評価、評価委員会評価ともIV、および法人の自己評価と評価委員会評価とが異なる項目を記載する。(以下同じ。)

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

- 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策（学士課程）
 - (11) 県内高校からの推薦入学試験では、工学部において職業学科・総合学科対象の枠を新設し、また人間看護学部においては1高校からの推薦枠を2名から3名に拡大し、高校からの要請等に対応した工夫を凝らした選抜が実施され、その成果も見られた。
- 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策（大学院課程）
 - (13) 「近江環地域再生学座」を全研究科共通の副専攻として開設し、あわせて社会人学生のキャリアアップを促す教育が行われた。
また、海外提携大学である海南大学（中国）より、大学院生1名を国費留学生として受け入れたことは、学術・文化の国際的発展に寄与するものといえる。
- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程）
 - (15) 全学部共通の副専攻課程「近江楽士（地域学）副専攻」を新たに開設し、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の向上を図っている。
また、彦根の3大学（滋賀大学、県立大学、聖泉大学）が連携して、3大学以外の学生も受講できる魅力ある科目（彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」）を開講し、彦根3大学および立命館大学の学生43名が受講したことは、他大学との単位互換の優れた取組といえる。
 - (16) 工学部において、これまで日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定に向けて様々な取組がなされ、その結果「3年間の認定を可とする」との判定を受けたことは、工学部での教育内容が外部の専門機関からも認められた優れたものであるといえる。
- 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策（大学院課程）
 - (22) これまでの環境人材育成プログラムにおいて実施してきた海外セミナーを発展させ、アジア地域の環境問題の現場を対象とした英語による海外集中プログラム科目「国際環境マネジメント」を新設し、国際共同教育の充実を図っている。
- 教育環境の整備に関する具体的方策
 - (31) 学内の無線 LAN エリアを約2倍に拡大し自習環境を整えるとともに、学生

が利用する際の認証機能を充実させることで、エリア内からは学内サーバにアクセス出来るようにし、学生の利便性を向上させた。

▽評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目（法人Ⅲ→評価委員会Ⅳ）

- 教育成果を上げるための具体的方策（学士課程）
 - (1) 英語教育の成果指標としてきた TOEIC 試験では、2年次のスコアが入学時より21%向上しており、中期計画の数値目標であった20%向上を達成した。これを踏まえて平成24年度から、実践英語力向上のため、2回生向けに「実用英語演習Ⅰ」を、3回生以上には「ビジネス英語」や「時事英語」など11科目を新設しており、TOEIC スコアを活用して教育の充実が図られている。
 - 社会人学生・留学生等に対する配慮
 - (50) 計画のとおり、旧職員宿舎を改築、転用して交換留学生用の宿舎を増やすのみならず、海外留学経験のある日本人学生と、日本での生活に慣れている私費外国人留学生を「生活指導補助者」として同じ宿舎に入居させたことは、日本での日常生活を学ぶ機会を設け、留学をより充実させるための優れた取組といえる。
- ## ▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）
- 教育成果を上げるための具体的方策（大学院課程）
 - (5) 大学院博士前期課程において、「近江環地域再生学座」を全研究科共通の副専攻として開設し、各研究科の主専攻と組織的な連携を行うことで、計画どおり幅広い学識を獲得させるための教育が行われたことは認められる。
しかし、大学院生の「近江環地域再生学座」の履修状況は、若干名の募集に対し9名であり、副専攻化以前と比べても大差なく、計画を上回っているとは言い難い。
 - 学習相談や生活相談、経済支援に関する具体的方策
 - (38) 学生への支援をより充実したものとするため、教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が187人から405人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。

2 研究に関する目標

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	3	24	—	—	27
	割合%	11.1	88.9	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	4	23	—	—	27
	割合%	14.8	85.2	—	—	100.0

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともIV）

- 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策
 - (51) 科学研究費助成事業の申請件数(159件)、新規採択率(32.3%)および採択件数(94件)とも、過去最高となったことは、個々の教員が自由な発想に基づく研究を進めている証拠といえる。
 - (52) 滋賀県や立命館大学とともに申請した文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が採択され、その取組が進められていることは、環境をテーマとした研究への優れた取組といえる。
- 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策
 - (55) ガラス工学研究センターにおいて、研究成果が国内では13件、国外でも2件が学会で報告されており、ガラスの製造技術に関する国際レベルの研究が推進された。

▽評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目（法人III→評価委員会IV）

- 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策
 - (75) 滋賀県、立命館大学との共同研究「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」を進めるにあたり、滋賀県経済産業協会など様々な機関の協力を得て、「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を立ち上げたことは、より一層の地域の活性化も目指した取組といえる。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	6	10	—	—	16
	割合%	37.5	62.5	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	5	11	—	—	16
	割合%	31.25	68.75	—	—	100.0

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともIV）

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
 - (80) 「近江楽士（地域学）副専攻」において、地域で活動する様々な人、企業、団体の「地域人」88名と連携して、実践的な教育活動を展開している。また、「近江環人地域再生学座」においては地域リーダーの育成に努めており、その中で修了生である「近江環人」とともに震災復興に取り組んだことは、外部からも高く評価されている。
 - (82) 彦根市においては、協定に基づく職員研修を担当するとともに、中期計画で示されていた教員の自治体審議会等の委員数が数値目標(200名)を超える232名となり、地域課題解決に向けた取組が進められているといえる。
- 産学官連携の推進に関する具体的方策
 - (84) 地域連携のコーディネート機能を充実させることで、受託・共同研究を積極的に進め、件数(96件)、金額(253,423千円)とも法人化以後、最高の数値となった。
 - (85) 受託研究については、計画にあるとおり企業に対する技術相談、技術指導上の課題の検討・整理を行い、さらにはその解消のため、分析や指導・助言まで研究の範囲を広げるなど、きめ細かな対応が出来るようにした。
- 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策
 - (86) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムでの地域交流にかかる活動以外にも、包括連携協定を締結している近江八幡市等との間で、平成24年度より県立大学の看護系教員と市の保健師との人事交流を行うこととされ、地域との連携を強化している。

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

- 諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
 (89) 年度計画に記載されたセヴィーリヤ大学などとの学術・留学生交流は、積極的に行われているが、平成 23 年度中に新たに協定を締結した 4 大学等との具体的な交流実績はない。
 今後は、単に協定を締結するのみではなく、交流が進むことを期待する。

Ⅱ 業務運営の改善および効率化

本項目については、年度計画記載の項目 15 項目すべてが「Ⅳ年度計画を上回って実施している」、「Ⅲ年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	合計
法人の自己評価	項目数	3	12	—	—	15
	割合%	20.0	80.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	2	13	—	—	15
	割合%	13.3	86.7	—	—	100.0

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 (106) 法人職員について、平成 23 年 10 月に大学事務経験者 2 名を採用するとともに、平成 24 年 4 月に採用する 3 名を決定し、将来を見据えた適正配置により事務体制を強化した。

▽評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目（法人Ⅲ→評価委員会Ⅳ）

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 (107) 事務改善のための職員提案では、22 件が業務に反映されており、中でも法人職員に優れた提案が多いことは、法人職員の専門性が増してきているといえる。
 また、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際交流に関する業務が増大することから、そのための事務組織を強化することとした。

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 (105) 休日の大学行事への出勤に際し、臨時の託児所が設置されるなど、働きやすい職場環境づくりに努めたが、計画にある外国人教員の任用がなく、計画を上回っているとはいえない。
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
 (108) 学務事務管理システムについては、Web シラバスを充実させることで、履修登録にかかる事務が簡素化され、かつ確実に進めるようになった。また、学生自らで考え履修登録をする必要があることから、学生の自立を促すという教育効果も出ている。
 それに対し、旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成 24 年度から契約職員 1 名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。

Ⅲ 財務内容の改善

本項目については、年度計画記載の項目 13 項目すべてが「Ⅳ年度計画を上回って実施している」、「Ⅲ年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	合計
法人の自己評価	項目数	7	6	—	—	13
	割合%	53.8	46.2	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	4	9	—	—	13
	割合%	30.8	69.2	—	—	100.0

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

- 授業料・入学金収入を確保・増加するための措置
 (112) 授業料については、社会情勢から据え置くこととされたことは理解できる。一方で、収入確保の観点から、授業料滞納防止は重要な業務であり、学生の勉学意欲等を勘案しながら、督促事務を強化し、最終的に回収不能と判断するに至るまでの流れを制度化することで、未収金残高の増加に歯止めがかかったことは評価できる。

○外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置

(114) 科学研究費助成事業については、引き続き申請段階での支援を行い、その結果、申請件数(159 件)、採択件数(94 件)とも過去最高となったことは評価できる。

○光熱水費を抑制するための措置

(117) 経費の抑制を図るため、冷暖房時間の短縮や体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明の LED への交換など、大学の教育研究活動に支障のない範囲で工夫しながら、様々な節電対策を実施した。

○資産の運用管理を改善するための措置

(120) 新たな資金運用の導入への道筋をつけるという計画に対し、方針の策定・実施まで行った。その運用の結果、対前年度比 1.5 倍の受取利息を得たことは、優れた取組といえる。

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

●使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置

(110) 旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成 24 年度から契約職員 1 名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。

●物品購入費を抑制するための措置

(118) 学校運営に必要な物品等の購入について、滋賀大学と連携して共同購入契約を行っており、これまでの大学の枠を超えた取組ではあるが、計画を上回る大幅な購入費の抑制とまではいえない。

●業務委託費を抑制するための措置

(119) 一括して随意契約していた業務から、水質分析業務など競争入札が可能な業務を分割して委託したことで業務委託費が削減され、また貸付料収入の増加を図る取組により、計画どおり経費全体の抑制を図っているが、特筆すべき取組とまでは言い難い。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、年度計画記載の項目 3 項目すべてが「Ⅲ年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A 計画どおり進んでいる」と判断される。

		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	合計
法人の自己評価	項目数	—	3	—	—	3
	割合%	—	100.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	—	3	—	—	3
	割合%	—	100.0	—	—	100.0

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

本項目については、年度計画記載の項目 4 項目すべてが「Ⅳ年度計画を上回って実施している」、「Ⅲ年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A 計画どおり進んでいる」と判断される。

		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	合計
法人の自己評価	項目数	2	2	—	—	4
	割合%	50.0	50.0	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	1	3	—	—	4
	割合%	25.0	75.0	—	—	100.0

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

○施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(126) 年度計画に掲げた大学独自の環境マネジメントシステムを構築するとともに、冷暖房運転の時間短縮や、照明機器の更新などにより、効果的な省エネ対策が行われた。その結果、7 月～9 月の電気使用量は対前年度比 14% 減となり、優れた取組であったといえる。

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

●人権の啓発に関する目標を達成するための措置

(128)教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が 187 人から 405 人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。

項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	ア 教育の目的および目標 (学士課程) 自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。 また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。 (大学院課程) それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。また社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。
	イ 卒業後の進路等 学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。
	ウ 教育の成果・効果の検証 学部・大学院教育の成果を多角的、中・長期的な視点から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
ア 教育成果を上げるための具体的方策							
(学士課程)							
1		1 異文化理解や国際交流に役立つ語学教育や、情報化社会に適切に対応するための情報リテラシー教育、心身の調和的発展に寄与する健康・体力教育を重視し、全学共通基礎科目として履修させる。	1 全学共通基礎科目として配置した語学教育、情報リテラシー教育、健康・体力教育の到達点と問題点を、TOEICスコアやアンケート調査などから明らかにする。		III	IV	英語教育の成果指標としてきたTOEIC試験では、2年次のスコアが入学時より21%向上しており、中期計画の数値目標であった20%向上を達成した。これを踏まえて平成24年度から、実践英語力向上のため、2回生向けに「実用英語演習Ⅰ」を、3回生以上には「ビジネス英語」や「時事英語」など11科目を新設しており、TOEICスコアを活用して教育の充実が図られている。
2		2 学生自らが「人間」を探求し、新しい視点を発想・発見することを支援するため、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学、国際教育の現代的・専門的視点から、環境と人間を考える人間学を開講し、学士課程を通じて履修させる。	2 大人数講義を解消するなど、教育効果を高めるため、人間学の科目数を増やし、全学の教員が人間学に関与するしきみを作る。		III	III	各学部と人間学科目の拡充を協議・調整した結果、新たな人間学科目への推薦を含め、平成24年度人間学科目数が35科目から42科目に増加(10科目増、3科目減)し充実することとした。 また、全学共通教育推進機構人間学部会において、教育経験豊かな教員が一度は人間学科目を担当するための組織的な取り組みを進めた。
3		3 自らの考えをまとめ他者にわかりやすく説明する能力や、他者の考えをじっくり理解する能力を養うため、日本語や外国語の能力を高める教育を行う。さらに多様なコミュニケーション手段や自己表現活動によって、発信し、応答し、共感し、批判しあえる能力を養うための教育を行う。	3 コミュニケーション力を伸ばすために、本学の優れた実践例を取り入れて授業方法を改善する。 また、関連する言語教育や情報教育についての評価を行い、改善策をまとめる。		III	III	教育実践室主催の人間探求学研究会において、学生の学力向上に成果があった教育ディベート実践例が報告され、FD活動の一環として全学教員の教育力向上への波及を進めた。 言語教育ではTOEIC試験の結果等から、また情報教育は授業評価アンケート結果から一定の成果を確認した上、e-learningの自宅学習促進や必修科目の見直しなどの検討を進めた。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
4) 各学部学科等では、全学共通基礎科目や人間学との整合性に留意しつつ、導入教育を充実させる。その上で、専門分野の特性を踏まえた体系的かつ実践的なカリキュラムの編成を行い、学内での実験・実習・演習を中心とした基本的な体験学習や、地域でのフィールドワークを重視した多面的な教育を行う。	4	・ 各学部学科における導入教育の有効性を評価する。また、履修モデルに従って実施した体験学習やフィールドワークの教育的効果を、授業評価アンケートや卒業時アンケート調査で検証する。	教育実践室主催の人間探求学研究会において、1年次導入教育「人間探求学」における各学科の特色ある取組を発表し、全学で情報共有するとともに、導入教育の有効性を再評価した。また、フィールドワーク等体験学習を中心とした科目については、授業評価アンケート調査結果で高い満足度が示されており、教育的効果を確認した。		III	III	
(大学院課程)							
7) 前期課程では、幅広い基礎学力と深い専門的知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を見だし、研究を進める能力を育成する。	5	・ 主専攻に留まらない幅広い学識の獲得のために、全研究科横断型の副専攻を開設する。また、主専攻と副専攻とが一定数の科目を共有することによって、組織連携的な教育を行う。	平成23年度から、高い専門性の上に幅広い視野に立つて問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環人地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。 募集予定を上回る9名の大学院生が履修するとともに、科目等履修生として6名の社会人を受け入れた。このうち、4名の社会人がコミュニティ・アーキテクト(近江環人)の検定試験に合格し、併せて大学院生9名と社会人5名に称号を授与した。	○	IV	III	大学院博士前期課程において、「近江環人地域再生学座」を全研究科共通の副専攻として開設し、各研究科の主専攻と組織的な連携を行うことで、計画どおり幅広い学識を獲得させるための教育が行われたことは認められる。 しかし、大学院生の「近江環人地域再生学座」の履修状況は、若干名の募集に対し9名であり、副専攻化以前と比べても大差なく、計画を上回っているとは言えない。
イ 卒業後の進路等に関する具体的方策							
9) 専門を生かした職種や希望の職業への就職が可能となるよう全学で体系的なキャリア教育を行う。	6	・ 平成23年度から、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目:2単位)として開講し、既設の講座、セミナー、研修、個別指導、各学科等で行われている専門を活かした取組み等と組合わせて、体系的なキャリア教育を推進する。	平成23年度から新規科目として2回生を対象に「キャリアデザイン論」(前期・自由科目・2単位)を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。体系的なキャリア教育の一環として、受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り、将来や職業について考える契機となった。		III	III	
10) 専門分野に応じた国家試験・資格試験等における合格率を上げるために、各学部・学科・専攻等における支援対策を充実させる。	7	・ 国家試験対策として模擬試験を実施するとともに、学生支援センターによるフォローを行う。また、高い合格率を得るよう教職協働で支援する。	資格試験等対策として、看護師・保健師・助産師試験においては、看護師6回、保健師5回の模試を実施し、結果に基づき各ゼミ担当教員が受験指導を徹底した。模試結果活用についてWebシステムを導入するなど、学習しやすい環境づくりを行った。 管理栄養士試験においては、3回生後期終了時点での模試、4回生で年4回の模試を実施した。管理栄養士を目指さない学生は、「受験しない」ことも選択肢としており、資格取得希望者のみを対象とすることでより質の高い管理栄養士の輩出を図った。 教員採用選考試験においては、教員の指導と並行し、事務局の教育現場経験職員が、校種別の小論文、面接、模擬授業の指導を行い教職協働を進めた。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
8	11) 大学院進学や留学を含め多彩な進路選択の可能性を示すとともに、有益な情報を収集・提供する。	8	・ 留学説明会、留学体験報告会の開催、多彩な大学間交流協定の紹介など関連情報の提供を充実する。	短期海外研修(異文化理解A)説明会(4月8日)および報告会(10月26日)、短期海外研修(異文化理解B)説明会(10月19日)、交換留学説明会(10月31日)、留学経験者座談会(11月17日、12月21日)を実施した。 また、環境人材育成プログラムとしての海外セミナー(ベトナム)の募集・事前説明会(7月)を実施した。 留学関連情報の充実を図るため、留学支援制度や留学上の危機管理対策をより分かりやすく記載する海外留学ガイドブックの改訂を進めた。		Ⅲ	Ⅲ	
ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策								
9	12) 学内での教育研究活動における実績に加えて、それぞれの専門分野で対外的に通用する標準的な試験や、学外での各種プロジェクトへの貢献度等を総合的に分析する。	9	・ 学外共同研究やプロジェクトへの学生の参画状況を分析し、貢献度を評価する。	近江楽士(地域学)副専攻関連で学生の学外各種プロジェクト等への参画状況、貢献状況を調査した結果、「地域探求学」で63人、「地域再生システム論」で6人、「地域実践学演習Ⅰ・Ⅱ」で41人が地域活動・地域プロジェクトに参画し、学生のコミュニケーション能力等向上と地域活性化への寄与との双方向型の教育が進んだ。		Ⅲ	Ⅲ	
10	13) 卒業・修了生の動向について継続的に調査し、学部等・大学院教育の成果や効果に関して総合的に分析する。	10	・ 卒業生・修了生に対してアンケート調査を実施し、結果を学部あるいは大学院課程における教育効果の点から解析する。	卒業生アンケートを実施するとともに、学部卒業後および大学院博士前期課程修了後それぞれ3年が経過した者を対象にアンケート調査を実施した。卒業後3年が経過した修了生の約70%が、「大学院での学びと研究が現在の仕事や人間形成に役に立っている。」旨を回答しており、一定の教育成果を確認した。学部卒業生では「人間形成に役立っている。」との回答が約70%あったが、学んだ分野と就職先との関連が必ずしも強いわけではないことから「仕事に役立っている。」旨の回答は約50%であった。 また、専門分野以外となる組織のガバナンスや企画立案など実践的な講義を望む意見も多くあり、今後のカリキュラムへの反映等検討を継続していく。		Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者受入方針 (学士課程) 入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。 (大学院課程) 高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を地域・社会に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。</p>
	<p>イ 教育課程の編成 (学士課程) 人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。 また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。 (大学院課程) 学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。</p>
	<p>ウ 授業形態、学習指導方法等 (学士課程) 少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。 また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。 (大学院課程) 学部での教養・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。 また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。</p>
	<p>エ 適切な成績評価等の実施 (学士課程) 学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。 (大学院課程) 成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。</p>

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
<p>ア 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)</p>							
11	14) 学部・学科ごとに入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、AO入試、公募入試等工夫を凝らした多様な選抜を行う。	11 ・工学部に新たに職業高校の特別推薦枠を新たに定め、また、人間看護学部の1高校あたりの推薦枠を3名に拡大する。	従来から県内高校等から要望のあった職業学科等特別選抜推薦枠について、平成24年度入学者特別選抜から、職業学科・総合学科対象の工学部枠として「推薦入学B」を新設した結果、4人の志願者があり、内2名を合格とした。 また、人間看護学科では1高校からの推薦枠を2名から3名に拡大した結果、志願者は63名(対前年度10名増)となった。		IV	IV	県内高校からの推薦入学試験では、工学部において職業学科・総合学科対象の枠を新設し、また人間看護学部においては1高校からの推薦枠を2名から3名に拡大し、高校からの要請等に対応した工夫を凝らした選抜が実施され、その成果も見られた。
12	15) 入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の妥当性を判断する。さらに、高校推薦制度について、入学者選抜方法や定員の見直しを行う。	12 ・特別選抜入学者の追跡調査結果を分析し、妥当性を判断する。	平成22年度に実施した追跡調査により推薦入学者の大部分は、入学後の成績が一般選抜入学者と同等かそれ以上であることを把握したが、今年度はさらに推薦入学者の質を高めるため、「試験結果によっては、合格者数が募集人員を下回る場合がある。」ことを制度化し、平成24年度特別選抜に適用した。適用7学科では新たに合否判定基準を作成し選抜の厳正化を図った。その結果、工学部材料科学科では合格者が募集人員を3名下回り、一般入試前期枠で取り込んだ。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
(大学院課程)							
13	16) 大学院には、キャリアアップを実現することを目的とした社会人の受け入れ、および学術・文化の国際的発展を実現するために留学生の受け入れを積極的に行う。	13 ・ 大学院副専攻(近江環地域再生学座)を開設し、学生のキャリアアップを促す。 また、海外提携大学との基本協定を維持し、提携大学から留学生を受け入れる。	平成23年度から、高い専門性の上に幅広い視野に立つて問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。 募集予定を上回る9名の大学院生が履修するとともに、科目等履修生として6名の社会人を受け入れた。このうち、4名の社会人がコミュニティ・アーキテクト(近江環人)の検定試験に合格し、併せて大学院生9名と社会人5名に称号を授与した。 また、海外提携大学である海南大学より、国費留学生1名、学部生で交換留学生2名を受け入れた。		IV	IV	「近江環地域再生学座」を全研究科共通の副専攻として開設し、あわせて社会人学生のキャリアアップを促す教育が行われた。 また、海外提携大学である海南大学(中国)より、大学院生1名を国費留学生として受け入れたことは、学術・文化の国際的発展に寄与するものといえる。
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策							
(学士課程)							
14	19) 語学教育においては、異文化理解を深めさせるとともに、留学制度の有効活用や外国人留学生や在日外国人との交流等を通じ、実践的な外国語使用の機会を設ける。	14 ・ 留学説明会の開催や留学相談の対応を継続実施して留学への関心を高めるとともに、諸外国の研究者・学生等との交流の機会を広げる。	短期海外研修説明会や交換留学説明会を通じて、日本人学生の留学意欲の向上を図った。外国人留学生を対象に新入留学生歓迎会(4月28日)、留学生交流会(6月25日)、留学生県外見学旅行(9月30日)、異文化理解交流会(11月12日)を実施し、教員および日本人学生との交流を進めた。		III	III	
15	21) 他学部枠、単位互換制度を有効活用し、幅広い教養あるいは専門知識を身につけさせる。	15 ・ 学部の枠を超えて、幅広い教育を行うために学部横断型の副専攻(地域学(近江楽土))を開設する。また、他大学との単位互換では、魅力ある科目の開発、開講日の工夫など、制度活用推進のための取組を進める。	平成23年度から、地域を学ぶさまざまな教育プログラムを体系化し、学部横断型の副専攻課程「近江楽土(地域学)副専攻」を新たに開設した。平成23年度入学生から3学部にわたり105名(1年生の約20%)の副専攻履修登録があり、「地域探求学」や「地域実践学実習(近江楽座インターンシップ)」等の副専攻科目を学ばせることにより社会人基礎力(コミュニケーション力、問題解決力、行動力)の向上を図った。 また、彦根3大学連携単位互換では、学生に魅力ある授業として土曜日集中講義方式で、彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」を3大学連携で開講し、3大学以外の学生の受講もあり、定員40名に対し43名の受講者があった。	○	IV	IV	全学部共通の副専攻課程「近江楽土(地域学)副専攻」を新たに開設し、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の向上を図っている。 また、彦根の3大学(滋賀大学、県立大学、聖泉大学)が連携して、3大学以外の学生も受講できる魅力ある科目(彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」)を開講し、彦根3大学および立命館大学の学生43名が受講したことは、他大学との単位互換の優れた取組といえる。
16	23) 技術系の学科は、JABEEが実施する日本技術者教育認定を取得する。	16 ・ JABEEの認定申請から実地審査受検までを計画通りに進め、認定を取得する。(工学部材料科学科、機械システム工学科)	JABEE認定申請にあたり、工学部教員と全学共通教育推進機構教員で構成する「JABEE連絡会議」を4月に設置し、全学的な理解・情報共有を深めるとともに、認定申請から実施審査受検までを計画的に進めた。審査結果は平成24年5月に「3年間の認定を可とする(2011.4~2014.3)」と判定を受けた。	○	IV	IV	工学部において、これまで日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定に向けて様々な取組がなされ、その結果「3年間の認定を可とする」との判定を受けたことは、工学部での教育内容が外部の専門機関からも認められた優れたものであるといえる。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
(大学院課程)								
17	25)外国人講師による特別講義や英語による専門科目の講義の機会を増やす。	17	・引き続き英語による講義・演習や、外国人講師による特別講演会を開催する。	レイクスベリオル州立大学(アメリカ)から研究者を招いて講演会(7月)、人間文化科学研究科における英語による講義(後期)、国際教育センター主催での外国人講師招聘のオープンセミナーを開催した。 また、環境人材育成プログラムとしての海外セミナーをベトナムのダナン大学で開催し、日本、ベトナム、ラオス、フィリピンの各国23名の学生が参加した。この実績を踏まえて、平成24年度から「国際環境マネジメント」を人間学科目に新設する。		III	III	
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策								
(学士課程)								
18	28)「履修の手引き」と「シラバス(授業計画書)」の位置づけを明確にしたうえで、履修の手引きの内容の充実およびシラバスの各期の授業開始前の提示を行う。	18	・ Webによる「シラバス(授業計画)」と紙媒体の「履修の手引」の併用により、在学生だけでなく新入生も容易に授業開始前に授業内容の確認ができるようにする。	平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの确实・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。		III	III	
19	29)ゼミナールや演習、卒業研究等多様な授業形態を活用し、自学自習の姿勢や研究方法、論理的記述力およびプレゼンテーション能力の向上を図る。	19	・ 自学自習の向上を目指した授業法、論理的記述力を伸ばす授業法、発表する力を育てるための授業法など、本学の優れた授業実践例を参考にし、教育方法の改善を進める。	教育実践室主催で、「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」として4科目(協力学学生7名)において、受講学生への課題提示と添削による双方向型授業を進めた。また、人間探求学研究会において、学生の学力向上に成果があった教育ディベート実践例の報告・意見交換を行い、FD活動の一環として教育方法の改善を進め、学内外に波及させた。		III	III	
20	31)インターンシップや職場見学等、実践的教育の機会を拡充する。	20	・ インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。	インターンシップ(就業体験)は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度は延べ97名(昨年度78名)が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。また、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。		III	III	
(大学院課程)								
21	33)修士論文は学会論文として投稿を奨励し、第三者評価に耐えうる効果的な研究指導を行う。	21	・ 引き続き審査付き学術誌への論文投稿を指導する。	審査付き学術誌への論文投稿を引き続き指導した。(投稿数129件)		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
22	34) 諸外国との共同教育や遠隔講義も効果的に活用するなど、国際性も加えた活発な教育活動を行う。	22	・ 引き続き環境人材育成、建築デザインワークショップなどを通じて国際共同教育を実施する。	環境人材育成プログラムにおいて、海外大学(ベトナム、バングラディッシュ、中国、タイ、ラオス)と連携し、ベトナムでのフィールドワーク、講義を実施した。同プログラムで実施した事業の継続的な展開として、平成24年度から新たな人間学科目として「国際環境マネジメント」を開講する。 また、環境建築デザイン学科学生を国際共同教育として、蔚山大学(韓国)に17名(院生2名)、セヴィーリヤ大学(スペイン)に10名(院生0名)を派遣し、国際建築ワークショップを開催した。	○	IV	IV	これまでの環境人材育成プログラムにおいて実施してきた海外セミナーを発展させ、アジア地域の環境問題の現場を対象とした英語による海外集中プログラム科目「国際環境マネジメント」を新設し、国際共同教育の充実を図っている。
エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策								
(学士課程)								
23	35) 取得単位数や成績内容に基づき、必要な勧告や表彰を行うなど、学習達成度を実感しうる制度の構築を図る。	23	・ 学務事務管理システムを活用して、履修状況をモニターしつつ、必要な助言・指導をタイムリーに行う。また、学習達成度の高い学生についてはこれを表彰する。GPAについて、成績内容との相関性を検証する。	学務事務管理システムを活用し、履修登録相談窓口教員による履修状況の確認および必要な助言や指導がタイムリーにできる基盤が整備され、適切な指導が図られた。 また、学習達成度の高い学生(GPA上位者等)を対象に同窓会からの表彰を制度化(平成24年10月から施行)するとともに、GPAについては、成績内容と相関性があることを検証し、一部学科においては資格科目受講等の選考基準に利用した。		III	III	
(大学院課程)								
24	37) 成績評価の基準・方法を明示し、客観的かつ厳格に行う。	24	・ 学務事務管理システムを活用して成績分布を調査し、成績評価の適正化を図る。	大学院ではGPA制度を導入していないが、成績内容とGPAの相関性を確認し、参考情報として成績評価資料の中で研究科毎のGPA値を各研究科へフィードバックした。		III	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	ア 適切な教職員の配置等 教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。
	イ 教育環境の整備 図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。
	ウ 教育活動の評価および質の改善 全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。
	エ 授業改善に効果的なFD（教員組織による能力開発）活動の実施 教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策							
25	39) 教員は、研究面および教育面の資質についての評価を行い採用する。	25	・ 教員の選考にあたっては、引き続き面接・プレゼンテーション(授業評価を含む)等の手法により、教育に関する能力を評価して採用する。		III	III	
26	40) 教員の選考にあたっては、選考課程の客観性・透明性を高め、教育研究の充実のために必要な優秀な人材を登用する。	26	・ 教員の採用は、引き続き原則公募制により行い、客観性・透明性ある人材登用に努めるとともに、法人化以後に採用した教員の教育研究実績を確認する。		III	III	
27	41) 教員の構成については、女性・社会人・外国人の採用拡充について検討する。	27	・ 人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。		III	III	
28	42) 教育研究に伴う事務手続きの簡素化と効率化を図る。	28	・ 平成22年度に導入した学務事務管理システムの、より効果的な運用に努める。		III	III	
イ 教育環境の整備に関する具体的方策							
29	43) 図書館の電子化、レファレンス業務の強化、開館時間の延長を行い、図書館機能を強化する。	29	・ 学内の学術情報発信に向けて情報収集を行う。また、教員と連携して引き続き図書館活用・文献検索ガイダンスを実施するとともに、職員のリファレンス能力向上のための情報共有を進める。		III	III	
30	44) シラバス(授業計画書)、教材、学習法などの電子化を図り、自主的学習を支援する。	30	・ 自宅でのe-learningの活用を支援する。また、学務事務管理システムの「お知らせ機能」を自主的学習に活用する。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
31	45) 学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、学内の教育プログラムと連携して情報処理演習室、CAI室、CALL室、CAD室、各学部情報処理室、講義室等の情報システムの検討整備を行う。	31	・ 無線LANエリアを拡大し、学生の自習環境を充実する。	学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、教育プログラムと連携してCAI教室や学部情報室を更新整備し、機能を向上させた。 また、無線LANのエリアの拡大みならず、認証機能を拡充させて学生等の利便性を充実、向上させた。 事務局で更新手続きを行っていたCAD室を、本年度から工学部で更新することとなったため、工学部での更新の取り組み支援を行った。		IV	IV	学内の無線LANエリアを約2倍に拡大し自習環境を整えるとともに、学生が利用する際の認証機能を充実させることで、エリア内からは学内サーバにアクセス出来るようにし、学生の利便性を向上させた。
ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策								
32	46) 各学部・学科・研究科等レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善するため、各教員が主体的に関わるような体制を整える。	32	・ FD活動の一環として、継続して授業方法の点検と改善に取り組む。また、学科長および専攻長を中心に教育活動の点検と評価を組織的に行う。	FD活動の一環として、他府県大学教員の参加も含めた「授業の基本」研修会を実施し、本学のFD活動を他大学にも波及させるとともに、学内においては5月、11月に一定期間を定めた授業見学会を実施し、組織的な教育力改善を進めた。 また、教育実践支援室長による授業コンサルティングや授業見学会でのアドバイスを随時行い、各教員に対して授業改善の助言を行う(8件)とともに学生による授業評価アンケートの結果について、各学部長にフィードバックし、学部長・学科長を中心に、改善に向けた取り組みを進めた。		III	III	
33	47) 学生による授業評価の実施および集計、分析を行い、結果を公表するとともに授業改善に活かす。	33	・ 授業評価の実施方法と公表の仕方を改善して、授業改善に活かす。	大学自己評価委員会において、今後の授業評価アンケートの在り方について議論し、設問項目については次年度から一部変更することとした。また、教育情報公開の観点から、結果概要をホームページへ掲載し、個別科目の結果についても報告書を学生支援室に設置するとともに、各学部長にフィードバックし、学部長・学科長を中心に、改善に向けた取り組みを進めた。アンケート実施率は、6.5%向上し、86.7%となった。 また、学生保有の携帯電話を使用した授業アンケート制度(大阪成蹊大学)の状況視察を行い、導入可能性の検討を進めた。		III	III	
エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策								
34	48) 「履修の手引」の内容をより充実させるとともに、各期の授業開始前に学生にシラバスを提示する。	34	・ Webによる「シラバス(授業計画)」と紙媒体の「履修の手引」の併用により、在学生だけでなく新入生も容易に授業開始前に授業内容の確認ができるようにする。(再掲 18)	平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの确实・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。		III	III	
35	49) 教員が授業方法の改善を目的とした研究授業・研修会等を行うことを奨励し、支援体制を整える。	35	・ 国際的通用性を持った学生が育つための授業方法の改善についての支援を行う。	教育実践支援室主催の人間探求学研究会(11月10日)において、自己表現・コミュニケーション力向上のディベート教育や、海外留学に向けた効果的な学生への指導・助言方法を共通認識した。		III	III	
36	50) 教員が主体的に多様かつ豊かな教材開発を行えるよう、必要な資金的・人的援助を行う体制を整備する。	36	・ 国際共同教育に必要な教材開発の支援を行う。	環境人材育成のための国際共同教育のカリキュラムを検討し、平成24年度からの「国際環境マネジメント」科目の新設と、英文教材の作成を進めた。		III	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>ア 学習相談や生活相談、経済的支援 「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。 また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。 さらに、学生に対して柔軟、かつ、きめ細かな経済的支援体制を構築する。</p>
	<p>イ 就職支援 学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。 また、学生の就職は、大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。</p>
	<p>ウ 社会人学生・留学生等への支援 社会人学生・留学生等に対して柔軟、かつ、きめ細かな支援体制を拡充する。</p>

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策							
37	53) 学生支援センターを設置し、全般的な学生支援機能の体系的集約化を図る。	37 ・ 引き続き教員と事務局職員および学生サポートスタッフも含めた緊密な連携により、きめ細かな学生支援を行う。	学生支援センター運営委員会を年間4回開催し、学生支援の状況や各学部学科ごとの学生把握・指導体制などについて事務局と学科教員が情報や意見の交換を活発に行い、連携を密にして学生の支援を行うことができた。 学生支援センター内にある学生支援室では、特任教授(毎日)および就職相談嘱託員(月・水・木)が、就職をはじめ修学、学生生活に関わる相談に対応し、また、学生サポートスタッフが4月に7日間(新入生対象)で39件、11・12月に10日間(就活中の3回生対象)で40件の相談に応じた。		III	III	
38	55) メンタルヘルスやアカデミックハラスメント・セクシャルハラスメントなど人権問題に関わる研修会を開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。	38 ・ 引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生に対する啓発や人権感覚を高める研修会を実施する。	ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局のグループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。		IV	III	学生への支援をより充実したものとするため、教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が187人から405人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。
39	59) 成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、授業料減免制度を積極的に活用する。	39 ・ 引き続き成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対し、成績を加味した授業料減免制度を積極的に活用する。	平成20年度入学生から成績を加味した授業料減免制度を運用し、完成年度を迎えたことで全学年がその対象となった。本年度も積極的に周知、運用を図ることで、授業料減免を受けた学生数は、延べ271名(日本人148名、留学許可者15名、外国人留学生108名)であった。 (内訳) ・前期:136名(日本人72名、留学許可者8名、外国人留学生56名) 内、1回生および編入生38名について前期成績に基づき再判定を行い、12名(日本人6名、外国人6名)の免除額を増額した。 ・後期:135名(日本人76名、留学許可者7名、外国人留学生52名)		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
イ 就職支援に関する具体的方策								
40	62) キャリア教育を導入し、学生自らの将来設計と、その実現を支援する。	40	・ 平成23年度から、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目:2単位)として開講し、既設の講座、セミナー、研修、個別指導と組み合わせる体系的なキャリア教育を推進する。(再掲 6)	平成23年度から新規科目として2回生を対象に「キャリアデザイン論」(前期・自由科目・2単位)を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。体系的なキャリア教育の一環として、受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り将来や職業について考える契機となった。(再掲 6)	○	III	III	
41	63) 学生支援センター内に「キャリアデザイン室」を設け、学生の意識調査と分析、講演会や就職ガイダンスの開催、学生へのアドバイスの場を充実させる。	41	・ 年間15回に及ぶ「就職ガイダンス・対策講座」の内容を吟味し、より充実させるとともに、学生サポートスタッフ等、先輩学生が後輩学生の指導・助言を行う仕組みを充実する。	3回生および大学院1回生対象の「就職セミナー」については、より実践的で充実した内容にするため、新たに「社会人+就職準備セミナー」(7/13)、「就職活動実践セミナー」(2/1)を加え、より実践的で充実した内容として全17回開催した。 また、内定の出ている4回生12名が11・12月の10日間、学生サポートスタッフとして後輩学生の就職相談に対応した(延べ40件)。企業の具体的な選び方や選考スケジュール、就活の仕方など生の情報交換を行った。		III	III	
42	64) 在学生の就職活動を支援するため、卒業生との連携を緊密に保ち、企業の生の情報を得られるようにする。	42	・ 学内業界企業研究会、滋賀県職員採用試験説明会等、あるいは各学部学科独自の取り組みを通じ、卒業生から企業の生の情報や体験談を聞く機会を確保する。	学内業界企業研究会(1月、6日間)や工学部支援会企業研究会(12/6)においては、卒業生が自社ブースで説明を行う企業が増え、在生との交流も行われた。また、滋賀県職員採用試験説明会(11/18)では本学卒業生である職員から公務員試験対策について具体的な体験談や勉強方法を学んだ。 「キャリアデザイン論」の第13回授業では卒業生4人から職場や仕事の実際、体験談を聴く機会を設けた。		III	III	
43	65) 学生が自己の職業適性を考え、職業意識を高める機会としてインターンシップ制度を強化する。	43	・ インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。(再掲 20)	インターンシップ(就業体験)は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度は延べ97名(昨年度78名)が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。また、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。(再掲 20)	○	III	III	
44	66) 教育研究の取り組みを広くアピールし、学生と企業とのマッチングを支援する。	44	・ 企業向けPR誌の内容を充実させ、県立大学の特色ある教育研究活動を全国の企業に発信するとともに、引き続き学内での業界・企業研究会やセミナーの開催により学生が企業情報を直接聴いたり、面談する機会を提供し、企業と学生のマッチングを支援する。	企業向けPR誌は毎年掲載内容を吟味改訂し、本年度は近江楽座などの特色ある本学の教育研究活動や社会で活躍する卒業生のアピールに努めた。 また、学内の業界・企業研究会のほか、ヤングジョブセンター滋賀が主催する「就職フェア」や環びわ湖大学・地域コンソーシアムが実施する「合同就職説明会」、就職情報会社や彦根商工会議所の主催する「合同就職説明会」等への参加を促し、学生と企業とのマッチングを積極的に支援した。		III	III	
45	67) 学部学科専攻等ごとに就職状況をホームページ上などに公開し、その状況に応じた就職支援ができる体制を整備する。	45	・ 引き続き各学科単位での進路・就職状況をホームページで公開するとともに、各学科毎に実施する就職指導担当教員と事務局職員との情報交換会や就職相談員による相談対応、新しいWeb就職システムを活用した求人情報の提供などにより、学科や学生の状況に応じたきめ細かな就職支援を行う。	各学科・専攻毎の就職状況(就職先・就職内定率)をホームページに掲載し更新している。大学へ届けられた求人情報は、新システムを活用し、毎週、各学生および全教員へ「求人一覧表」の形式で配信し、特定の学科向けの求人はその都度該当学科の就職指導担当教員へ情報提供している。また、就職内定状況調査の結果は各教員および就職相談員へフィードバックするなど、学科や学生の状況に応じたきめ細かな就職支援を行った。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
46	68)公務員試験受験、各種資格取得に配慮したカリキュラム編成を検討する。	46	・ 国家試験対策として模擬試験を実施するとともに、学生支援センターによるフォローを行う。また、高い合格率を得るよう教職協働で支援する。(再掲 7)			III	III	
ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮								
47	69)学生支援センターにおいて、社会人学生・留学生等の修学実態や満足度問題点等を調査するとともに、きめ細かな相談機能を充実させる。	47	・ 引き続き留学生との意見交換会の開催や、入学から卒業までの修学実態を調査し、留学生への支援充実を図る。			III	III	
48	70)留学生の円滑な受入・派遣のための授業プログラムを充実する。	48	・ 留学生の受入では、交換留学生用に初級レベルの「初習日本語Ⅱ」、彦根3大学連携による「実用日本語」を新たに開講する。また、留学生の派遣では、事前準備のための語学研修プログラムを充実させる。		○	III	III	
49	71)留学生の知的資源を、授業や課外活動等に活用する仕組みを作るとともに、学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを目指す。	49	・ 留学(派遣)予定の本学学生に対して、留学生による語学研修を実施する。また、異文化交流会や地域イベントへの留学生の参画を促進する。			III	III	
50	72)留学生に対する各種の住居確保支援方策を検討する。	50	・ 交換留学生用の宿舎を増やす。		○	III	IV	計画のとおり、旧職員宿舎を改築、転用して交換留学生用の宿舎を増やすのみならず、海外留学経験のある日本人学生と、日本での生活に慣れている私費外国人留学生を「生活指導補助者」として同じ宿舎に入居させたことは、日本での日常生活を学ぶ機会を設け、留学をより充実させるための優れた取組といえる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向性 「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。
	イ 大学として重点的に取り組む領域 滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。
	ウ 成果の社会への還元 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究の成果を積極的に社会に還元する。
	エ 研究の水準・成果の検証 学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策							
51	75) 自由な研究テーマに基づき、国際社会の未来に貢献するための創造的研究を推進する。	51 ・ 科学研究費補助金(科学研究費助成事業)をはじめとする外部研究費獲得のための支援を行い、個々の教員の自由な発想に基づく研究テーマを発展させる。	外部研究費情報を含めた研究関係の情報ポータルである研究支援ポータルをWeb上に設置した。また、科学研究費助成事業(科研費)に関しては、平成23年度不採択者(7名)への研究費支援を行うとともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は、過去最高の159件(教員数202名)となった。その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で研究成果公開促進費を含む新規採択率(32.3%)および採択件数で、過去最高となった。	○	IV	IV	科学研究費助成事業の申請件数(159件)、新規採択率(32.3%)および採択件数(94件)とも、過去最高となったことは、個々の教員が自由な発想に基づく研究を進めている証拠といえる。
52	76) 国際的水準にある環境・人間を主テーマとしたプロジェクト研究を発展させる。	52 ・ 戦略的研究拠点を基に、国際的水準にある研究について重点領域研究への特別研究費配分を行うとともに、プロジェクト研究に申請を行う。	「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」を重点領域研究として採択するとともに、「水質浄化」をテーマに学内関係教員による学部横断的なワーキングを立ち上げ、プロジェクト研究としての学外資金を目指す体制を構築した。また、環境エネルギーに関するテーマにより、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に申請し採択を得た。		IV	IV	滋賀県や立命館大学とともに申請した文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が採択され、その取組が進められていることは、環境をテーマとした研究への優れた取組といえる。
53	77) 県内諸機関との共同プロジェクトなどを通じて、実践的、問題解決型の研究に取り組む。	53 ・ 琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館との琵琶湖統合研究に取り組み、琵琶湖に関する課題解決型研究を進める。	琵琶湖統合研究に関して本学の取組テーマである「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」について、琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館のそれぞれの研究者と調整を行い、共同研究を開始するとともに、その研究成果(中間)報告会を公開で開催した。		III	III	
イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策							
54	78) 琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした総合的研究に取り組む。	54 ・ 重点領域研究である「沿岸から沖への栄養塩の水平輸送が琵琶湖の生物生産に与える影響評価」を発展させる。	平成22年7月から平成23年12月までの1年半に渡る、水温、光量子量、クロロフィル量、流向流速のモニタリングデータを取得するとともに、琵琶湖を東西に横切る観測線における断面観測を合計6回実施した。その結果、クロロフィルのスパイク状の増加は数日前の強風に依存していることや断面観測においてアンモニアとメタンに湖を横断する亜表層極大が認められたことにより、湖底斜面からのこれら溶存物質の輸送過程を明らかにした。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
55	79) 地域における国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究に取り組む。	55	<ul style="list-style-type: none"> ガラス工学研究センターを中心にガラスの製造技術に関する国際レベルの研究を推進するとともに、経済産業局に採択された戦略的基盤技術高度化支援事業「セラミックスコーティングとレーザー熱処理の複合化による機械要素の高度化」に係る共同研究を推進する。 	○	IV	IV	ガラス工学研究センターにおいて、研究成果が国内では13件、国外でも2件が学会で報告されており、ガラスの製造技術に関する国際レベルの研究が推進された。
56	80) 地域住民の健康の維持と増進をめざした研究に取り組む。	56	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流看護実践研究センターにおいて、地域と連携した看護分野の研究を行うとともに、食分野においても発酵食品の機能性に関する総合研究を推進する。 		III	III	地域交流看護実践研究センターでは、看護研究学会を開催するとともに地域の病院の看護師等と共同研究を実施するとともに、その結果について共同研究発表会を開催し報告を行った。 発酵食品の機能性に関する総合研究については、2年間にわたる漬込み期間での、ふなずし飯抽出物中のアンジオテンシンI変換酵素(ACE)阻害活性、γ-アミノ酪酸(GABA)濃度、乳酸菌叢の経時変化を見た。ACE阻害活性は発酵初期と漬込み50週ごろに急増した。GABAも発酵初期と漬込み50週弱と、同様の2段階の濃度上昇期が観察され、到達濃度は他の発酵食品に匹敵した。乳酸菌叢は漬込み期間中劇的な変化を示し、ACE阻害活性、GABA急増期に見いだされる乳酸菌からGABA産生能の高いLactobacillus buchneri 2株を単離できた。
57	81) わが国と東アジア、東南アジアなどアジアを重視した地域研究。各研究領域の成果をふまえた政策提言に関わる研究に取り組む。	57	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア、東南アジアとの地域研究について、共同研究等を実施する。 		III	III	韓国の国立中原文化財研究所と新羅時代の副都制「新羅5小京」に関する共同研究に取り組むとともに、同研究所の前学芸研究室長を招聘して、学外の連携研究者とシンポジウムを開催した。また、中国遼寧省の撫順市博物館や瀋陽市文物考古研究所の研究者と共同で、遼東郡関連遺跡の調査と研究を進めた。
58	82) 上記研究領域の成果を踏まえて、国際貢献や政策提言に資することを旨とする。	58	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や公的研究機関との共同研究や調査に取り組み、政策提言につなげる。 		III	III	長浜市との連携協力協定に基づき、地域資源発掘調査に共同で取り組んだ。また長浜市の森づくり計画や東近江市の奥永源寺振興計画等の策定等にも関わり、その成果について報告、提言を行った。
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策							
59	83) 広報担当部局を設置し、多様なメディアを利用した教育研究成果の国内外への発表を促進する。	59	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースの記載内容を充実するように教員に働きかけるとともに、タイムリーな更新がされるような動機づけに関するシステムづくりを検討する。 		III	III	研究費評価配分について、データベース入力者への事務軽減を図ることで入力に関する動機付けを図った。また、readがNIIのリサーチマップと統合されることが決定されたことにより、研究者の情報掲載が一体的、効率的に実施できるようシステムの改修について、read事務局およびシステム業者との調整を進めた。
60	84) 公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極的に公開する。	60	<ul style="list-style-type: none"> 重点領域研究や特別研究について、その研究成果発表会等を外部にも公開して実施する。 		III	III	秋季公開講座では、生活を支える日本の技術力をテーマに工学部における研究成果をわかりやすく説明するとともに、平成22年度の特別研究に関する成果報告会を、公開で実施した。また、平成23年度の重点領域特別研究である「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」については、中間成果報告会を開催した。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
61 85) 学内の研究・教育施設、研究室の学外への開放を推進する。	61	・ 工学部支援会参加企業や工学部保護者に対し、研究シーズの説明や研究室等の公開を実施する。	工学部支援会企業に対して研究発表会を開催した。また、大学祭(湖風祭)において、工学部保護者に対して研究室等公開を行った。		Ⅲ	Ⅲ	
62 86) 大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、共同研究等を通して地域社会との連携を図る。	62	・ 研究者情報データベースを充実するとともに、研究シーズ集をwebにより公開する。	地域産学連携センターWebサイトのリニューアル作業を実施し、検索性の高い研究シーズを提供できるよう構成の見直しを図った。		Ⅲ	Ⅲ	
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策							
63 87) 外部からも理解できる評価システムを構築し、それに基づく教員評価を行う。	63	・ 大学情報データベースをさらに活用するため、大学自己評価書の評価項目を見直す。	平成23年度は、研究費評価配分において論文等にかかる評点を見直すとともに、学生への研究・論文指導に関する評点の見直しを行った。		Ⅲ	Ⅲ	
64 88) 評価基準の近い学問分野に属する教員による評価組織・制度を導入する。	64	・ 科学研究費補助金(科学研究費助成事業)の申請を積極的に行い、評価基準の近い学問分野からの評価を受ける。	科学研究費助成事業(科研費)に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う(7名)とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は、過去最高の159件(教員数202名)となった。さらに、平成24年度科研費申請において、研究者個人を対象とする評価結果の開示を求めるよう全研究者に通知および個別勧奨を行い、申請者全員が評価結果の開示を求めることとなった。		Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 適切な研究者等の配置 教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。
	イ 研究資金の配分システム 研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。 また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。
	ウ 研究に必要な設備等の活用・整備 研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。
	エ 知的財産の創出、取得、管理および活用 研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。
	オ 研究活動の評価および質の向上 各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。
	カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策							
65	90) 評価制度とリンクさせた柔軟で弾力的な雇用形態や給与体系等を導入する。	65	・ 教員業績評価の給与への反映および学科長の処遇見直しの検討のため、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。	業務評価を給与に反映するシステムについて、全国の公立大学を対象に任期制職員に係る実態調査を行うとともに、学科長の処遇について公立大学協会による実態調査により全国の状況を把握した。		III	III
66	91) 選考基準の公開等、客観性と透明性の高い公募制による教員選考を行う。	66	・ 教員の採用は原則として公募制によるとともに、公募にあたっては教育研究面での選考基準を明示する。	4月1日付けで11名、年度末までに3名の教員を公募により採用した。また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全ての選考審査において学外者を選考委員に加えた。公募における教育研究面での選考基準として、業績、面接、プレゼンテーション等を明示した。		III	III
67	92) 研究の活性化のために、教員のグループ化を促進する。	67	・ 「琵琶湖モデル構築に関する研究」、「先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化に関する研究」、「近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」や「国際交流拠点となりうる研究」等の研究拠点のリーダー(拠点長)を中心に、研究者のグループ化を行い、外部研究資金の獲得をめざすことで研究を進める。	拠点の各研究テーマ担当者に研究状況に関する調査を行い、進捗管理を行った。 その結果、各拠点テーマごとに、特別研究や科研費、地域イノベーション戦略支援プログラム等により共同研究を進めるとともに、さらに新たな科研費や環境省の環境研究総合推進費、国土交通省の建設技術研究開発助成などへの申請に向けて調整中であった。 また、「近江学」定立に向けての基礎的研究では、各分担者の研究成果をもとに「大学的滋養ガイド」の刊行につなげた。		III	III
68	95) 客員教授・客員研究員等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る	68	・ 引き続き国内外から優秀な研究者を客員教員や客員研究員として受け入れ、研究に参画を得ることで研究の活性化を図る。	客員教授は工学部2名、客員研究員は環境科学部5名(うち外国人1名)、工学部1名(外国人1名)、人間文化学部2名(うち外国人1名)が研究に参画した。		III	III
69	96) 外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を促進する。	69	・ 教員公募の際には、外国人の採用を考慮した公募を行う。	国際コミュニケーション学科の教員公募に際して、英語併記による公募要領を作成し、公募を行った。		III	III

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
イ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策							
70	104) 地域貢献を考慮した知的財産の技術移転を推進する。	70	研究成果の知的財産化を推進するため、地域産学連携センターにおいて企業等との共同研究、共同技術開発のコーディネートを重点的に行う。	知的財産化および技術移転を促進するため、知的財産データベース(科学技術コモンズ)への特許情報掲載を行った。戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)については既採択の1件に加えて、新たに「光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発」に関して採択を得た。		III	III
ウ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策							
71	106) 各分野の特性に適した研究成果の指標を活用して自己点検・評価の実効性を高める。	71	評価基準の近い学問分野における外部評価として、科学研究費の申請を行う。	科学研究費助成事業(科研費)に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う(7名)とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は、過去最高の159件(教員数202名)となった。さらに、平成24年度科研費申請において、研究者個人を対象とする評価結果の開示を求めるよう全研究者に通知および個別勧奨を行い、申請者全員が評価結果の開示を求めることとなった。(再掲64)		III	III
72	107) 重点的に取り組む領域を定期的に点検し、領域の改変または継続について検討する。	72	研究戦略委員会重点領域研究の成果を検証し、改変または継続についての検討を行う。	研究戦略委員会において、継続中の重点領域研究および特別研究について中間評価を行い、継続の決定を行った。		III	III
73	108) 長期にわたる調査・研究を要する研究にも評価を与え、支援していく制度を確立する。	73	特別研究の採択基準において、長期にわたる研究等に対する評価を加味して審査を行う。	今年度の採択テーマ「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」については、一定年限の観測、測定が必要であり、長期にわたる研究であっても評価を行って採択を行う方針を確立した。		III	III
エ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策							
74	109) 共同研究、共同技術開発の推進を図るとともに、市民参加の調査研究の取組みも広げる。	74	地域産学連携センターの産学連携コーディネータを中心に企業との共同研究を調整するとともに、市民参加型のモデル事業等を実施する。	地域イノベーション戦略支援プログラムにより、環境産業に関する企業との共同研究を推進するためのコーディネータを10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図った。また、近江八幡商工会議所と西の湖を中心とする地域資源を活用したまちづくり事業を市民参加型の取組として実施した。	○	III	III
75	110) 大学の内外を問わず共同研究を推進する。	75	3機関での琵琶湖統合研究を進めるとともに、地域産学連携センターや環境共生システム研究センターを拠点とし共同研究を推進する。	3機関統合研究については、3機関で各共同研究計画を策定し、実施に移すとともに研究成果の中間発表会を開催した。また、地域イノベーション戦略支援プログラムにより、県、立命館大学との共同研究を進めた。また、企業とのコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を立ち上げた。		III	IV 滋賀県、立命館大学との共同研究「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」を進めるにあたり、滋賀県経済産業協会など様々な機関の協力を得て、「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を立ち上げたことは、より一層の地域の活性化も目指した取組といえる。
76	111) 組織的研究力の強化と若手研究者の育成のために、研究テーマの自由度を確保しながらも実質的なグループ制を進める。	76	各研究拠点のリーダー(拠点長)を中心に、外部研究資金を獲得して拠点研究を進める。	環境エネルギー研究に関するテーマにより、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドの開発」に申請し採択を得たため、環境共生システム研究センターに特任研究員および特任助教を配置し、研究を進めた。		III	III
77	112) 海外の大学・研究機関との交流を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学・研究機関との共同研究の実施を検討する。	77	海外の大学との交流を進め、共同研究を推進する。	海外の大学等との学術交流協定の締結によらず、研究者単位で独自に海外大学と交流している事例も少なくなく、各研究者の国際共同研究に関する情報を把握した結果、本学教員は16か国の研究者や研究機関との間で共同研究や研究に関する情報交換等を実施している。		III	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標 地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。
	(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。
	(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標 県内他大学等との連携・協体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。
	(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	
(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策								
78	113) 地域貢献に関する大学の窓口を一本化し、地域貢献を組織的・総合的に推進する。	78	・ 県から引き継ぐ環境調和型産業研究室を環境共生システム研究センターに取り込み、地域貢献活動をさらに発展させる。	平成23年4月に環境調和型産業研究室を環境共生システム研究センターとして物理的な拠点整備を図った。さらに、当該センターを拠点に、県委託事業であるCO2半減への生産効率向上支援事業に取り組むとともに、環境産業の育成を目指す研究プロジェクト(地域イノベーション戦略支援プログラム)に着手し、研究活動を推進した。		III	III	
79	114) 地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。	79	・ 引き続き公開講座等を開催し、開催後の参加者アンケートの結果等から参加者のニーズの分析を行うとともに、地域のニーズに応じて講座等の講師を派遣する。	春期公開講座のアンケート結果を基に秋期公開講座のテーマ「生活を支える日本の技術力」を開催した。また、教育委員会や地域の公民館、企業、学校等からの要請を受け講師を派遣するとともに、小学校の英語教育導入に関して「コミュニケーション英語セミナー」を地域づくり教育研究センター主催として開催した。		III	III	
80	115) NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。	80	・ 学部副専攻(地域学(近江楽士))や大学院副専攻(近江環人地域再生学座)等において、NPOや地域住民等と連携して実践的な教育活動を進める。	学部副専攻(地域学(近江楽士))では、近江環人地域再生学座で養成した地域のリーダーである近江環人のコーディネートによって、地域で活動する様々な人、企業、団体の中から「地域人」を委嘱(88名)し、地域参加学習の支援体制を構築した。 人間学科目の「地域探求学(平成23年度後期科目)」においては、地域人の協力を得て学生への助言等を行うなど、地域での実践的な教育を展開した。 また、近江環人地域再生学座については、NPO法人「環人ネット」と震災復興等に取り組むとともに、引き続き地域のリーダーを養成した。		IV	IV	「近江楽士(地域学)副専攻」において、地域で活動する様々な人、企業、団体の「地域人」88名と連携して、実践的な教育活動を展開している。 また、「近江環人地域再生学座」においては地域リーダーの育成に努めており、その中で修了生である「近江環人」とともに震災復興に取り組んだことは、外部からも高く評価されている。
81	116) 学生の地域活動等への参画、インターンシップへの参加を積極的に誘導・支援する。	81	・ 近江楽座および琵琶湖大学・地域コンソーシアムの地域活動への学生の参加をうながす。 また、インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより、受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。(後半再掲20)	「近江楽座」については、学生が活動しやすくなるよう活動における事務負担を軽減した。環びわ湖大学・地域コンソーシアムについては、2回目となる交流フェスタが12月に開催され、本学の学生もまちづくりや震災ボランティアに関する発表を行った。 また、インターンシップ(就業体験)は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度はのべ97名(昨年度78名)が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。さらに、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
82	117) 地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、委員会等の委員として積極的に参画する。	82 ・ 地方自治体との包括協定等の締結による連携方策を検討するとともに、地域課題解決に関しても、引き続き審議会等の委員などに積極的に参画する。	4月に近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との四者協定を締結。6月には長浜市との連携協定を締結した。協定に基づき、まちづくりに関する懇話会に参画する(近江八幡市)とともに、地域資源発掘に関する共同研究(長浜市)を実施した。 また、すでに協定を締結していた彦根市とは、自治体政策形成能力養成に向けた職員研修を半年間に渡り担当し、地域課題解決に向けた連携協力を行うとともに、審議会等の委員にも引き続き積極的に参画した。	○	IV	IV	彦根市においては、協定に基づく職員研修を担当するとともに、中期計画で示されていた教員の自治体審議会等の委員数が数値目標(200名)を超える232名となり、地域課題解決に向けた取組が進められているといえる。
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策							
83	120) 大学の研究成果を具現化・権利化するとともに、県や民間企業と連携して、その成果を普及・育成・事業化する体制を整備し、技術移転や起業の促進を目指す。	83 ・ 研究成果の知的財産化を推進するため、地域産学連携センターにおいて企業等との共同研究、共同技術開発のコーディネートを重点的に行う。(再掲70)	知的財産化および技術移転を促進するため、知的財産データベース(科学技術コモンズ)への情報掲載を行った。さらに、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)については、既採択の1件に加え、新たに「光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発」に関して採択を得た。(再掲70)		III	III	
84	121) 大学の知的資源と自治体、企業等とのニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を積極的に推進する。	84 ・ 産学連携コーディネータによるコーディネート活動を充実させることで、共同研究、受託研究を積極的に進める。	地域イノベーション戦略支援プログラム(電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発)により、環境産業に関する企業との共同研究を推進するため、地域連携コーディネータを10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図るとともに、滋賀経済産業協会や県等とも連携して、シーズ発表会を11月に守山市で開催し、シーズとニーズのマッチングの機会を設けた。		IV	IV	地域連携のコーディネート機能を充実させることで、受託・共同研究を積極的に進め、件数(96件)、金額(253,423千円)とも法人化以後、最高の数値となった。
85	122) 県内の企業経営者等に対する技術相談、技術指導等をサテライトオフィス等の学外においても実施する。	85 ・ 産学連携コーディネータの企業訪問を充実するとともに、技術相談、技術指導上の課題について検討・整理する。	地域イノベーション戦略支援プログラム(電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発)により、環境産業に関する企業との共同研究を推進するための地域連携コーディネータを10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図った。また、技術相談、技術指導等を積極的に進めるため、受託研究等取扱規程を改正し、受託研究の範囲の拡大を図った。		IV	IV	受託研究については、計画にあるとおり企業に対する技術相談、技術指導上の課題の検討・整理を行い、さらにはその解消のため、分析や指導・助言まで研究の範囲を広げるなど、きめ細かな対応が出来るようにした。
(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策							
86	123) 県内他大学、研究機関、保健医療機関等との教育研究・学生支援・地域貢献等における連携を強化する。	86 ・ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じた大学間連携を推進するとともに、コンソーシアムの大学・地域連携事業部会の主幹校として、県内大学と地域をつなぐ事業活動を企画、推進する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムについては、大学・地域連携事業委員会が主催して2回目となる大学・地域交流フェスタを12月に開催し、まちづくりや震災ボランティアに関するテーマで大学と地域の交流を図った。また、大学と同コンソーシアムに参画している5自治体と「中小企業振興に関する政策課題」について共同での研究会を開催した。 さらに、保健医療関係では、包括連携協定を締結している近江八幡市との間で平成24年度より看護系教員と保健師の交流を行うことを調整し決定した。	○	IV	IV	環びわ湖大学・地域コンソーシアムでの地域交流にかかる活動以外にも、包括連携協定を締結している近江八幡市等との間で、平成24年度より県立大学の看護系教員と市の保健師との人事交流を行うこととされ、地域との連携を強化している。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
87	125)他大学との単位互換制度を活用し、多様な講義の開講や特殊な講義の共有化、分担を推進する。	87	・ 連携する大学同士で、学生に魅力のある科目の開発、学生が受講しやすい曜日・時間帯開講など単位互換制度活用推進のための取組を進める。	彦根3大学連携単位互換で、学生に魅力ある授業として、土曜日集中講義方式で、彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」を3大学連携で開講し、3大学以外の学生の受講もあり、定員40名に対し43名の受講者があった。	○	Ⅲ	Ⅲ	
88	126)県内高等学校との高大連携事業を実施し、特色ある高等学校づくりの支援を行うとともに、高大教育のより円滑な連携を目指す。	88	・ 新たな高大連携申込様式を活用し、本学の教育内容を高校に正確に伝達するとともに、教育効果の向上を目指した高大連携を実施する。	平成23年度から本学所定様式による事前申込みを制度化したことで、高校側の目的や期待をより具体的に把握し、効果的な高大連携を図るとともに、申込期間を早めることでの確な準備を行うことができた。		Ⅲ	Ⅲ	
(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策								
89	127)諸外国の大学等と学術交流協定、学生交流協定等を締結して、学術交流をより活性化させるとともに、交換留学生の増加を図る。	89	・ 平成22年度に新たに締結された交流協定(セヴィーリヤ大:スペイン、ジャハンギルナガル大:インド、ラデシユ、ダナン大:ベトナム)に基づき、積極的に学術・留学生交流を行う。	ダナン大学(ベトナム)およびジャハンギルナガル大学(ベトナム)とは8月に環境人材育成の学術交流を行った。セヴィーリヤ大学(スペイン)とは1月に環境建築デザイン学科の国際共同教育を行った。 また、新たにランシングコミュニティカレッジ(アメリカ)、蔚山大学(韓国)、青海民族大学(中国)、内蒙古民族大学(中国)と一般協定を締結した。	○	Ⅳ	Ⅲ	年度計画に記載されたセヴィーリヤ大学などの学術・留学生交流は、積極的に行われているが、平成23年度中に新たに協定を締結した4大学等との具体的な交流実績はない。 今後は、単に協定を締結するのみではなく、交流が進むことを期待する。
90	128)留学生や外国人研究者を受け入れるための全学的な教育研究支援体制および在留支援体制を整備する。	90	・ 国際交流委員会と留学生支援会の連携により、留学生、外国人研究者の受け入れを進める。	交換留学生の受入にあたり、市内ホームステイ家庭の新たな開拓や宿舍戸数の増加を図った。また、外国人留学全体の経済的支援や賃貸住宅入居保証等については、留学生支援会を中心に対応した。		Ⅲ	Ⅲ	
91	129)研究教育の交流にとどまらず、滋賀の文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流の推進を目指す。	91	・ 本学が実施する地域活動への外国人留学生の参画を進める。	大学祭での異文化交流会における地域住民・日本人学生等との交流や、「彦根城まつりパレード」、「JCMUハロウィンパーティ」等各種地域イベントへの参画促進のための情報提供を進めた。		Ⅲ	Ⅲ	
92	130)アメリカミシガン州および東アジア地域、特に中国、韓国、モンゴルを中心とした諸外国の大学、研究機関等との学術交流を一層推進するとともに、国際貢献を行うための体制を整備する。	92	・ 環境人材育成プログラムの一環として、ダナン大学(ベトナム)への学生の研修機会を設定する。 また、国際交流・貢献を進めるための体制を整備する。	環境人材育成プログラムの一環としてダナン大学の協力を得るとともに今年度はラオスのチャンバサック大学からの参画も得て実施し、本学から9名の学生が参加した。(外国学生等の参加数は14名) また、新たにランシングコミュニティカレッジ(アメリカ)、蔚山大学(韓国)、青海民族大学(中国)、内蒙古民族大学(中国)と一般協定を締結するとともに、「国際化推進室」を設置し、平成24年度から事務体制を強化することとした。		Ⅲ	Ⅲ	
93	131)教育研究成果を海外に積極的に発信する。	93	・ 英語版ホームページにおける英文による研究成果の掲載件数を増やすとともに、研究者データベースの英語版の充実等、英語による情報発信を強化する。	英語版ホームページについて、情報更新が必要な箇所の修正を完了した。また、英語版研究者データベースと英語ホームページとをリンクさせることによって研究者情報の発信を強化するとともに、教員の研究成果を発信するため、英語による研究論文(abstract)の掲載を進めた。	○	Ⅲ	Ⅲ	

II 業務運営の改善および効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。 また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。 また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。
	4 事務の効率化・合理化に関する目標 限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置								
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策								
94	135) 企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的に行う。	94	・ 中期計画の実績や新しい取り組み等について、さまざまな媒体を通じて、積極的に学内外に向けて発信する。	中期計画の実績を取りまとめた自己点検評価報告書を作成し、ホームページで公表することとした。 また、新学科設置については記者発表を実施するとともに、リーフレットの作成や新聞広告の掲載、ポスターの駅貼りを実施した。さらにテレビ放送を利用した広報を展開するなど、さまざまなメディアでの情報発信を行った。	○	III	III	
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策								
95	141) 地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。	95	・ 特別研究費や競争的外部資金の間接経費等を有効に活用し、戦略的研究拠点に関する研究等に対して重点的な配分を行う。	競争的外部資金の間接経費を活用して「水質浄化」をテーマとした学部横断型の研究ワーキングを立ち上げ、具体的なフィールドを設定した予備研究を行った。		III	III	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置								
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策								
96	142) 一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに博士後期課程については、定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。	96	・ 本学の将来構想「USP2020ビジョン」に基づき、「国際コミュニケーション学科」と、「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。	新学科、新専攻とも4月に文部科学省へ学則変更及び設置の届出を行い、学生募集を開始した。 「国際コミュニケーション学科」については、様々な広報活動を展開するとともに、留学支援制度や留学保険導入のための経費を予算化した。また、開設に向けて新学科就任予定教員による新学科会議を開催し、授業内容等詳細について検討を重ねた。 「電子システム工学専攻」については、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。	○	III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
(2) 教育研究組織の見直しの方向性								
97	144) 人間看護学部大学院を設置する。	97	・ 人間看護学研究科に慢性看護分野の専門看護師(CNS)の教育課程の認定を受ける。	平成22年度に開設したCNSコースの慢性看護分野について、教育体制および内容の充実を図るとともに、日本看護系大学協議会に申請を行い、平成24年3月末に教育課程が認定された。	○	Ⅲ	Ⅲ	
98	145) 工学部の組織を見直し、電気・電子・情報系学科を設置する。	98	・ 「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。	平成23年4月に文部科学省へ設置届出を行い、学生募集を開始した。 また、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。		Ⅲ	Ⅲ	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置								
(1) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策								
99	146) 法人の自主的な管理のもとで適正な定員管理を行う。	99	・ 人事計画に定める定数表について、平成25年度以降の計画策定に着手する。	平成24年度の国際コミュニケーション学科設置も含め、第2期中期計画期間内の人事計画および定数表の策定のため、学長管理枠の取扱い等について協議し、策定の方法、スケジュールについて決定した。		Ⅲ	Ⅲ	
100	147) 明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。	100	・ 人事方針に定める選考方法により、教育研究に関する能力を具体的に評価する。	公募制による採用人事を行う場合には、面接、プレゼンテーション等の手法により教育に関する能力を具体的に評価した。(再掲25)		Ⅲ	Ⅲ	
(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策								
101	148) 教員の採用は原則として公募制とする。	101	・ 人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用を行う。	平成23年4月1日付けで11名、年度末までに3名を公募により採用した。 また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全て学外者を選考委員に加え選考審査を行った。		Ⅲ	Ⅲ	
102	149) 任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。	102	・ 任期制・年俸制についても給与上の措置ができるよう、先進事例等の実態調査を行う。	任期制・年俸制に関して給与上の優遇措置をしている先進事例等について全国の公立大学を対象に実態調査を実施した。		Ⅲ	Ⅲ	
(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策								
103	151) 教員の業績評価は教育・研究面だけでなく、地域貢献、大学運営への寄与など多面的に行い、給与に反映させるシステムを構築する。	103	・ 教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。	全国の公立大学における先進事例の調査を行い、その調査結果を基に本学での実施方法について検討した。		Ⅲ	Ⅲ	
(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策								
104	152) 産学官連携や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業規制の見直しを検討する。	104	・ 兼職・兼業と本学の教育研究活動とのバランスをとるため、配慮を要する事項の整理を行い、課題を取りまとめる。	兼職・兼業と教育研究活動とのバランスをとるため、兼職・兼業の現状調査を行い、配慮を要する事項および課題を取りまとめた。		Ⅲ	Ⅲ	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策							
155) 男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。	105	・ 人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。また、臨時託児所の設置について制度化する。	平成23年4月1日付けで女性3名、社会人4名を、さらに年度末までに女性2名を採用した。 また、新たに対象を小学生まで拡大の上、臨時託児所の設置について制度化を行い、オープンキャンパス、特別選抜試験および大学入試センター試験において延べ6名を受け入れた。		IV	III	休日の大学行事への出勤に際し、臨時的託児所が設置されるなど、働きやすい職場環境づくりに努めたが、計画にある外国人教員の任用がなく、計画を上回っているとはいえない。
(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策							
156) 当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	106	・ 引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため平成23年10月から経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定した。 また、これらの職員について、将来を見据えた配置を行った。	○	IV	IV	法人職員について、平成23年10月に大学事務経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定し、将来を見据えた適正配置により事務体制を強化した。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策							
158) 常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。	107	・ 平成22年度に創設した職員提案制度を定着させ、多くの提案を業務に反映することにより、簡素で効率的な執行体制の構築と事務改善に努める。また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討する。	平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。 また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討した結果、見直しを行い、教務グループ(特に国際交流関係)を強化することとした。	○	III	IV	事務改善のための職員提案では、22件が業務に反映されており、中でも法人職員に優れた提案が多いことは、法人職員の専門性が増してきているといえる。 また、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際交流に関する業務が増大することから、そのための事務組織を強化することとした。
(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策							
159) 事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。	108	・ 旅費事務のアウトソーシングの活用など効率的な事務運用を検討するとともに、学務事務管理システムのより効果的な運用に努める。	旅費事務のアウトソーシングの活用について、費用対効果等比較検討した結果、平成24年度から旅費計算業務の専門職員1名を配置し集約化により事務の効率化を図ることとした。 また、平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり内容が充実するとともに、紙媒体の「履修の手引きと併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。		IV	III	学務事務管理システムについては、Webシラバスを充実させることで、履修登録にかかる事務が簡素化され、かつ確実に進めるようになった。また、学生自らで考え履修登録をする必要があることから、学生の自立を促すという教育効果も出ている。 それに対し、旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成24年度から契約職員1名を配置することとした。しかし、その職員の人員費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。

III 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学金収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置							
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置							
109	161) 研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。	109・ 大学情報データベースをより活用するため、自己評価書の評価項目を見直す。(再掲 63)	平成23年度は、研究費評価配分において論文等にかかる評点を見直すとともに、学生への研究・論文指導に関する評点の見直しを行った。(再掲 63)		III	III	
(2) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置							
110	164) 事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	110・ 財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。特に、旅費事務の簡素化・委託化について検討に着手する。(一部再掲 108)	旅費事務の簡素化・効率化について、費用対効果等を比較検討した結果、平成24年度から旅費計算業務の専門職員1名を配置し、集約化により事務の効率化を図ることとした。		IV	III	旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成24年度から契約職員1名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。
111	165) 研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	111・ 引き続き研究費・実験実習費の支出事務などの見直しを行い、使いやすくする。	科学研究費助成事業(科研費)等の執行において、立替払いについては、平成22年度は契約職員等の人件費のみ立替ができることとしていたが、平成23年度からは取扱要綱を制定し、すべての経費について立替できるよう改善し、補助金交付前執行を容易にした。		III	III	
2 自己収入を増加するための措置							
(1) 授業料・入学金収入を確保・増加するための措置							
112	166) 授業料・入学金は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。	112・ 授業料を適正な水準に維持する。	国の標準額が改定されておらず、他の国公立大学の動向も踏まえ据え置くこととした。 また、教職員および事務局グループ間の連携を強化するとともに、学則等の改正、除籍規程等の整備により授業料納付を厳格化し、授業料滞納防止と未収授業料の回収に努め、年度末未収金残高の増加に歯止めをかけた。(H20:3,354千円、H21:6,691千円、H22:11,040千円、H23:6,359千円)		IV	IV	授業料については、社会情勢から据え置くこととされたことは理解できる。 一方で、収入確保の観点から、授業料滞納防止は重要な業務であり、学生の勉強意欲等を勘案しながら、督促事務を強化し、最終的に回収不能と判断するに至るまでの流れを制度化することで、未収金残高の増加に歯止めがかかったことは評価できる。
113	167) 大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。	113・ 社会人入学の推進を図る一方、海外大学間交流協定大学との交流を促進して大学院の定員の充足に努める。	平成24年度大学院入学者において、社会人は10名となった。(昨年度6名) また、海南大学(中国)から博士後期課程入学希望者の国費留学生1名を10月より受け入れた。		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置								
114	168) 科学研究費補助金(科学研究費助成事業)、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	114	・ 引き続き科学研究費補助金(科学研究費助成事業)、公募型プロジェクト研究などの外部資金の獲得に向けて、支援体制を強化し、積極的に応募を推奨する。	外部研究費情報を含めた研究関係の情報ポータルである研究支援ポータルをWeb上に設置した。また、科学研究費助成事業(科研費)に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う(7名)とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は過去最高の159件(教員数202名)となった。その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で過去最高の採択件数を得た。	○	IV	IV	科学研究費助成事業については、引き続き申請段階での支援を行い、その結果、申請件数(159件)、採択件数(94件)とも過去最高となったことは評価できる。
115	170) 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受入を促進する。	115	・ 各教員のシーズについて、平成22年度に発行した産学連携シーズ集の追補版を作成するとともに、地域産学連携センターのホームページに掲載して広く広報する。	産学連携シーズ集を改定発行するとともに地域産学連携センターサイトをリニューアルし、検索性の高い研究シーズを提供できるよう構成の見直しを行い、広報に努めた。		III	III	
3 経費を抑制するための措置								
(1) 人件費を抑制するための措置								
116	181) 派遣職員・業務委託の活用を進める。	116	・ 引き続きアウトソーシングの活用など効率的な事務運用に努めるとともに、契約職員の適正な配置を行う。	旅費支給事務の集中化およびアウトソーシングについて検討を行い、平成24年度から旅費計算業務の専門職員を配置することで集中化を実施することとなった。また、国際化推進のため特任職員を雇用するとともに、新学科開設による組織改編等に伴い契約職員の配置を見直すこととした。		III	III	
(2) 光熱水費を抑制するための措置								
117	182) 省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	117	・ 学内におけるカーボンマネジメントを実施するための電気メータの設置など、具体的な検討を行うとともに、引き続き光熱費の削減につながる方策を可能なものから実施する。	前年度に引き続き設備関係(照明、空調等)の機器更新によるCO2削減量の試算を行い、省エネ法に基づく平成23年度版中長期計画に反映させた。また、節電対策として冷暖房時間の短縮、照明の間引きや体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明のLEDへの交換などを実施し電気使用量を大幅に削減した。	○	IV	IV	経費の抑制を図るため、冷暖房時間の短縮や体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明のLEDへの交換など、大学の教育研究活動に支障のない範囲で工夫しながら、様々な節電対策を実施した。
(3) 物品購入費を抑制するための措置								
118	183) 一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	118	・ 引き続き一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	トイレーパーパーおよび複写機用再生紙の購入について、下半期から本学と滋賀大学による共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減および契約事務の軽減を図った。さらに、平成24年度からは滋賀医科大学も一部参画することとなり、引き続きスケールメリットを活かした経費の節減に取り組むこととしている。	○	IV	III	学校運営に必要な物品等の購入について、滋賀大学と連携して共同購入契約を行っており、これまでの大学の枠を超えた取組ではあるが、計画を上回る大幅な購入費の抑制とまではいかない。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント	
(4) 業務委託費を抑制するための措置								
119	185) 契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	119	・ 引き続き契約方法等の見直しを進め、業務委託費の削減に努める。	前年度まで一者随契していた環境管理センター運転等管理業務のうち、水質分析業務を切り離し、当該業務については指名競争入札を実施して経費削減を図った。(削減額 3,600 千円) また、自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、落札者との自販機設置契約により、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。 (3 件総額 814,849 円)	○	IV	III	一括して随意契約していた業務から、水質分析業務など競争入札が可能業務を分割して委託したことによって業務委託費が削減され、また貸付料収入の増加を図る取組により、計画どおり経費全体の抑制を図っているが、特筆すべき取組とまでは言い難い。
4 資産の運用管理を改善するための措置								
120	186) 余裕金は安全を旨として運用・管理する。	120	・ リスクのない商品で、より効率的な商品による資金の運用の導入への道筋を付ける。	平成 23 年 10 月 4 日に新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、新たな商品として国債等の公共債(利付国債)での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、短期間の余裕資金を運用するなどの努力も行い、平成 22 年度に比べて 1.5 倍の受取利息を得た。 見積先 1 社→ 5 社 運用先 1 社→ 3 社 運用実績 22 年度 491 千円→ 23 年度 761 千円 運用金利 22 年度 0.054 %→ 23 年度 0.088 %	○	IV	IV	新たな資金運用の導入への道筋をつけるという計画に対し、方針の策定・実施まで行った。その運用の結果、対前年度比 1.5 倍の受取利息を得たことは、優れた取組といえる。
121	188) 研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	121	・ 国際コミュニケーション学科の開設にあたり、教員研究室、演習室や共用スペースの有効利用、空き室の融通を図る。	新設する国際コミュニケーション学科のスペースは、廃止になる国際教育センター棟(A1棟)を有効活用することとし、研究室や演習室を確保するとともに、談話室を自習室へ改修し、新学科の学生に必要なスペースを確保した。 また、国際教育センターから人間文化学部生活栄養学科に移籍予定教員の研究室を人間文化学部棟に移動し、人間文化学部棟内および国際教育センター棟内で研究室等の融通を図った。		III	III	

IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策							
122	189) 評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	122 ・これまでの外部評価等の結果に対する対応状況を主眼においた自己評価を実施する。また、認証評価で得られた評価結果を次期中期計画に反映させる。	第1期中期目標期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表した。 また、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。	○	III	III	
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策							
123	192) 評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	123 ・教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。(再掲 103)	全国の公立大学における先進事例の調査を行い、その調査結果を基に本学での実施方法について検討した。(再掲 103)		III	III	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置							
124	193) ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。	124 ・学務事務管理システム等の構築により効率化された環境を活かして、シラバスの充実など付加価値の高い情報提供を行うとともに、教育研究活動等の状況について積極的に公表する。	平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。(再掲18, 34, 108, 124) また、4月より大学HPに「教育情報の公表」のページを設け、教育研究活動等の一元的な公表に努めた。さらにWeb化されたシラバスのシステムを大学HPとリンクさせることで、常時最新の情報を提供できるようになった。		III	III	

V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	----	------	---------------------	---------	--------	---------	-----------

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

誰にも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。

125	194) 土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	125	・ 引き続き「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、誰もが利用しやすい施設整備を進める。	昨年実施した学舎のバリアフリー調査結果に基づき、新たにバリアフリー工事として、A1棟の階段2箇所の手すりの改修を行った。 また、ユニバーサルデザインの考え方に基き、A1棟およびA2棟の各トイレに人感センサーを設置した。		III	III	
126		126	・ 新たに本学のEMSを構築するとともに、引き続き各学部等に環境こだわりの意識付けを行う。併せて設備関係機器について、計画的な更新による省エネ対策を実施する。	本学の新たなEMSの構築を行い、EMS要綱および関係要領等を制定した。 四半期ごとの学部等単位の光熱水使用量および夏季・冬季の電気使用量を連絡調整会議に報告するとともに、電気使用量については教職員にはメール配信し、グラフ化したものを各棟に掲示するなど、教職員および学生に周知した。 また、7月から9月までおよび12月から3月まで各々重点的取組期間として節電対策を実施し、7～9月では14%を削減した。主な取組は冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などである。 さらに、学生による「消し回り隊」を7月から再開し、2月までの間で、8人が延べ160回240時間の消灯活動を行った。		IV	IV	年度計画に掲げた大学独自の環境マネジメントシステムを構築するとともに、冷暖房運転の時間短縮や、照明機器の更新などにより、効果的な省エネ対策が行われた。その結果、7～9月の電気使用量は対前年度比14%減となり、優れた取組であったといえる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

127	195) 労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	127	・ 特に大震災など様々な危機事象に対し、迅速な初動態勢が取れるよう危機管理対応を点検する。	東日本大震災を教訓に、消防計画第5条に規定する災害想定を見直し、ライフラインの寸断や河川の氾濫による水害などを被害想定として新たに盛り込み、応急的対策事項の追加修正を行った。 また、留学中の危機管理に関しては「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。 訓練については、平成23年11月30日に彦根消防署の震災活動に関する防災研修を実施するとともに、避難訓練や消火器を使った消火訓練を実施した。さらに、平成24年2月8日には、地震を想定した消防総合訓練を実施し、併せて事務局レベルでの災害対策本部立ち上げ訓練を実施した。	○	III	III	
-----	--	-----	---	---	---	-----	-----	--

3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置

128	196) 教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	128	・ 引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権意識を高める啓発や研修会を実施する。	ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局の学科、グループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。(再掲38)	○	IV	III	教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が187人から405人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。
-----	------------------------------	-----	---	--	---	----	-----	---

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 7億円	1 短期借入金の限度額 7億円					
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定					

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
なし	なし					

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	目的積立金を国際コミュニケーション学科設置に際し必要となる施設改修・増築費用に充当する。さらに決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成22年度剰余金152,910千円のうち26,938千円を積立金に、125,973千円を目的積立金として積み立てた。 また、平成23年度に168,918千円を取り崩し、共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備など教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。				

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設整備</p> <p>■予定額(百万円) 総額 1,400</p> <p>■財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 (1) 工学部新学科・専攻科の教育・研究機器整備 (2) 国際教育・同窓交流会館建設、備品整備</p> <p>■予定額(百万円) (1) 143 (2)総額 205</p> <p>■財源 (1)運営費交付金 143 (2)目的積立金 205</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 (1) 工学部新学科・専攻科の教育・研究機器整備 (2) 共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備</p> <p>■実績額(百万円) (1) 143 (2) 88(別途繰越し167)</p> <p>■財源 (1)運営費交付金 143 (2)目的積立金 71 (3)寄付金 17</p>				
<p>2 人事に関する計画</p> <p>公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>平成24年度の国際コミュニケーション学科設置に伴い、同年度の人事計画を見直すとともに、県立大学の将来構想(USP2020ビジョン)に見合う人事方針、人事計画の見直しを検討する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>平成24年度の国際コミュニケーション学科設置も含め、次期中期計画期間内の人事計画の策定に係る方法、スケジュールについて検討し、人事計画の策定に着手した。</p>				
<p>3 積立金の使途 なし</p>	<p>3 積立金の使途 なし</p>	<p>3 積立金の使途 なし</p>				
<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>なし</p>				